

# 農林水産・建設委員長報告

議案5件を原案可決

中村 哲康  
委員長

## 【議案第67号】南島原市環境改善センター条例等の一部を改正する条例について

**説明** 南島原市加津佐町

宮原名環境改善センター外4施設の位置に誤りがあったことに伴い、所要の改正を行うもの。加津佐町宮原名環境改善センターの位置について、「南島原市加津佐町丁1278番地2、丁1292番地2」を「南島原市加津佐町丁1277番地」に

4番地が1354番地1と1354番地2に分筆され、現在の施設の位置が1354番地1となったためである。



布津多目的集会施設

修正するもの。錯誤の理由としては、平成27年6月4日の国土調査により1278番地2及び1292番地2が1277番地に合筆されたものである。布津多目的集会施設の位置について、「南島原市布津町乙1354番地1」に改正するもの。錯誤の理由としては、平成20年2月27日にバスベ

北有馬農村婦人の家の位置について、「南島原市北有馬町丙6209番地19」を「南島原市北有馬町丙6209番地10」に改正するもの。錯誤の理由としては、平成21年8月13日の国土調査により6209番地10に合筆されたものである。



北有馬農村婦人の家

加津佐農村婦人の家の位置について、「南島原市加津町乙1204番地1」を「南島原市加津佐町乙1204番地1」に改正するもの。錯誤の理由としては、条例制定

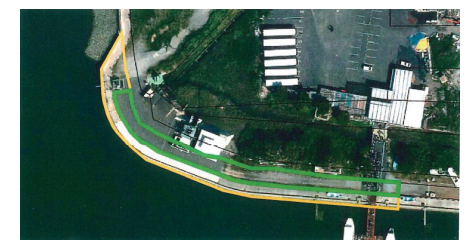
当時から地番の表記に誤りがあったため、1204番地の1を正しい表記である1204番地1に改正するものである。



加津佐農村婦人の家

西有家上原農事研修施設の位置について、「南島原市西有家町須川2814番地6」を「南島原市西有家町須川2814番地5」に改正するもの。錯誤の理由としては、平成16年4月14日国土調査により一部合併され、現在の施設の位置が2814番地6から2814番地5となったためである。

【議案第71号】あらたに生じた土地の確認及び字区域の変更について  
**説明** 海岸保全施設整備事業に伴う護岸の整備により口之津町丁字西新開に1,250.61平方メートルの土地があらたに生じたもの。



あらたに生じた土地  
(口之津町丁字西新開)

南島原市施行  
長崎県施行

【議案第73号】令和2年度南島原市一般会計補正予算(第4号)  
(農林課関係)

**説明** 牧場の柵の改修工

事に対する2分の1の県補助が追加事業として採択されたため、長崎県放牧場整備支援事業費補助金89万2千円を増額するもの。

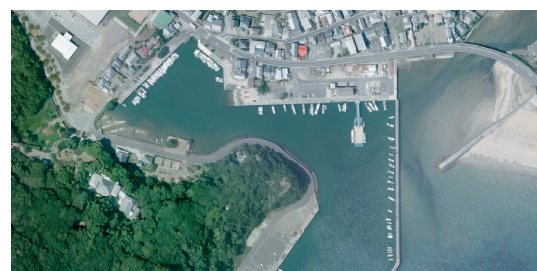
(水産課関係)

**説明** 新水産業経営力強化事業補助金346万1千円を、県補助事業での採択見込みが付いたため、計上するもの。

**質疑** 新水産業経営力強化事業はどこか。

**答弁** 新水産業経営力強化事業は、島原半島南

部漁協の方がされる実績分である。



加津佐漁港

【議案第74号】令和2年度南島原市水道事業会計補正予算(第1号)

**説明** 人事異動に伴う人件費171万1千円を増額するもの。

